

令和8年3月1日

地域の皆さま

あかぎ信用組合

**給付型奨学金制度「あかぎしんくみ はばたき奨学金」
第3期生（令和8年度）募集のお知らせ**

あかぎ信用組合では、返済が不要な給付型奨学金「あかぎしんくみ はばたき奨学金」を創設しています。本奨学金は、当組合が地域の一員として地域の豊かで明るい未来づくりに貢献するため、その未来を担うべき高校生のうち、特に就学が困難になっている方及びその保護者の方を経済的に支援することを目的としております。

つきましては、第3期生（令和8年度）を募集いたしますので、受給を希望される方は、募集要項をご確認のうえぜひお申し込みください。【募集受付：4/1(水)～4/30(木)】

以上

申請書類等はこちらから ▼

募集要項・申請書類

PDF

※①募集要項、②給付申請書、及び③個人情報の保護に関する同意書

※ダウンロード、印刷してご使用ください（PDFへの入力はできません）

※印刷が難しい方は、以下のいずれかの方法でも書類一式のお渡しが可能です

A 最寄りの店舗窓口にて

B 以下の郵送フォームに必要事項をご入力ください。後日、郵送いたします

書類の郵送を申し込む

本件に関するお問い合わせ先

あかぎ信用組合 経営企画室

Tel 0270-26-4922

担当 石原

給付型奨学金（返済不要）

学び続ける高校生の未来を、
私たちは今年も支えます。

あかぎしんくみ はばたき奨学金 第3期生（令和8年度）募集

募集要項 抜粋

資料ダウンロードはこちら ▶

募集要項・申請書類

PDF

募集期間 令和8年 4/1(水) ▶ 4/30(木)

募集人員 15名 募集人員を超える応募があった場合、当組合の基準により厳正な選考を行い、受給者を決定します。

給付金額 月額 10,000円 年額 120,000円

給付期間 1年間（令和8年4月～令和9年3月）
4～5月分の奨学金は、6月にまとめて振込します。
振込は当組合の普通預金口座宛としますので、給付にあたり、申請者本人名義にて口座開設していただきます。

受給資格 次のいずれにも該当する方

(1)対象者

- ・当組合の営業地区に在住していること
- ・原則、ひとり親家庭の高校生
- ・地域を愛し学業に熱意をもって励む方

当組合の営業地区 伊勢崎市 前橋市 高崎市 桐生市 太田市 沼田市 渋川市 館林市 みどり市 佐波郡 邑楽郡 利根郡 北群馬郡

(2)収入要件

- 学生本人の父母もしくはこれに代わって家計を支えている人(主たる家計支持者1人)の収入が下記金額以下。
- ・給与所得者………270万円(源泉徴収票の支払金額。税込)
 - ・給与所得者以外…135万円(確定申告書等の所得金額。税込)